

E メール配信 (Wednesday, 28 October 2020 3:24 PM)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①日本からの入国者への SHN ポリシーの変更等について

10月27日、MOHより「UPDATES TO STAY-HOME NOTICE AND CHARGING POLICY FOR TRAVELLERS」が発表されました。

(主なポイント)

・日本、エストニア、フィジー、フィンランド、ノルウェー、韓国、スリランカ、タイ、トルコからの渡航者は、SHNを自宅でも実施することができる。

ただし、単独で居住する場所か、同様に SHN を実施する家族との同居に限る。

・11月2日から自宅での SHN に関する申請を行うことができ、11月4日から適用される。

詳細は下記、MOH のウェブサイトをご参照下さい。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/updates-to-stay-home-notice-and-charging-policy-for-travellers>

②Requirements for Safe Management Measures at the workplace の更新について

10月22日、MOM の「Requirements for Safe Management Measures at the workplace」が更新されました。

(主なポイント)

・これまでビジネスイベントの開催は、職場内の会議室・会場での実施のみ許可されていたが、第三者の提供する会場でも実施ができるようになる。

詳細は下記、MOM のウェブサイトをご参照下さい。

<https://www.mom.gov.sg/covid-19/requirements-for-safe-management-measures>

以上

<本件担当> JCCI 事務局(担当: 清水) E-mail: info@jcci.org.sg